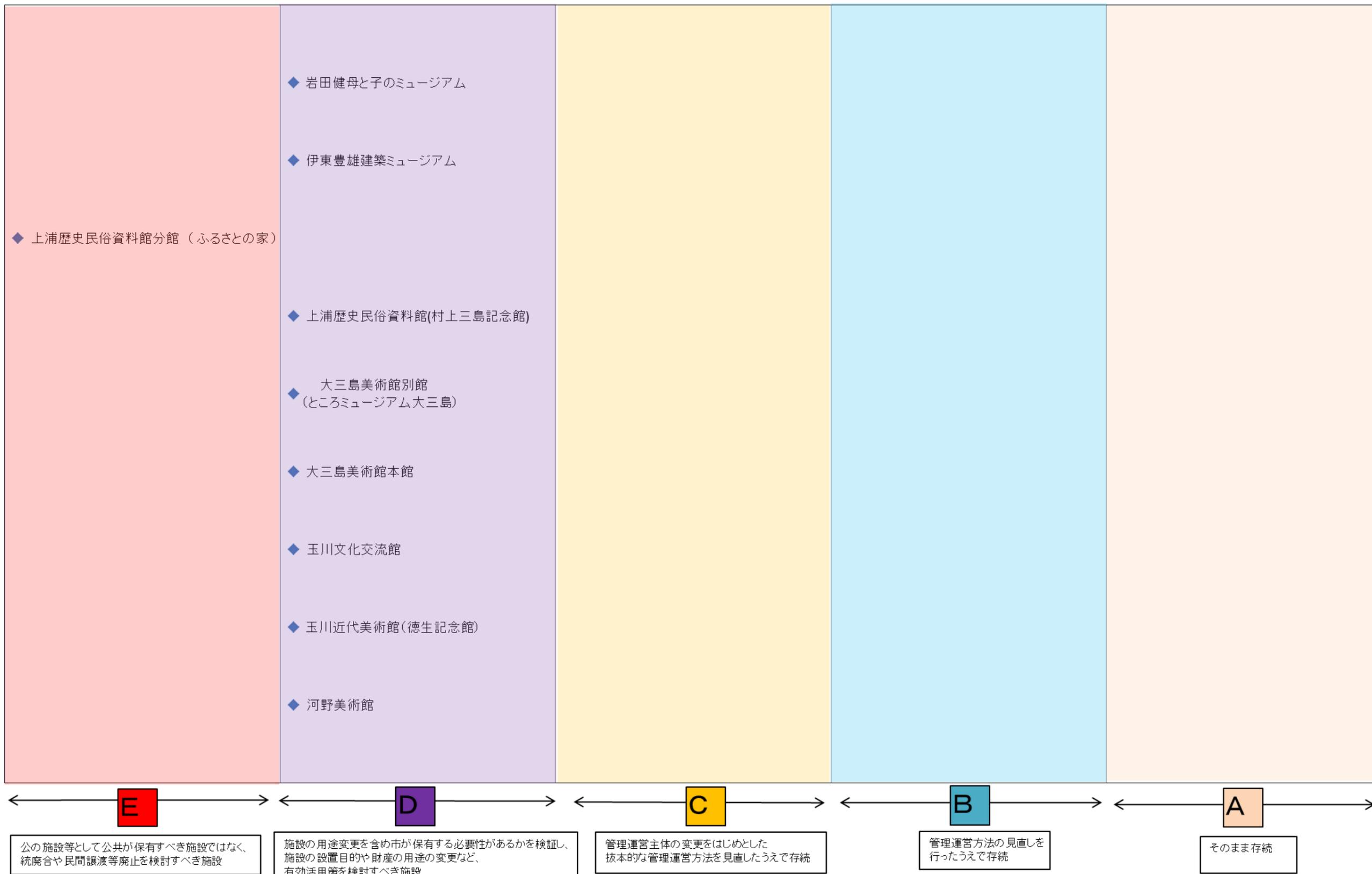


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【文教施設】 17美術館



【17 美術館】

評価の概要

『美術館』は、文化芸術に関する収蔵資料を広く公衆の観覧に供し、併せて調査研究や収蔵品の保存顕彰に努め文化芸術の振興に寄与するために設置された施設です。現在、各施設において、美術品の常設展示や企画展、市民グループ等への展示室の貸出し、講演会、ワークショップなどを実施しています。

今後は、各施設の特徴を市内外の人に対して積極的に情報発信し、利用促進に努めるとともに、民間活力による効果的・効率的な事業運営を図るため、指定管理者制度の導入についても検討していきます。また、貸館については、現状にあった用途変更を検討していきます。

「上浦歴史民俗資料館分館」については、書の美術館としての特色が十分に見いだせておらず、また貸館としての利用も低調であるため、廃止を検討すべき施設として総合評価結果は「E」評価となっています。